

令和8年秋の全国交通安全運動の実施

- 期間 令和8年9月21日（月）から9月30日（水）まで
- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
 - ・道路を横断する時は横断歩道を渡りましょう
 - ・夕暮れ以降は、反射材用品を着用するほか、LEDライトを携行するなど、ドライバーから気付いてもらえる工夫をしましょう
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
 - ・日の入りが早まる秋口以降は、早めにライト点灯を心がけ、対向車や前を走る車がない時は、ハイビームを活用しましょう。
 - ・酒の席に車を運転して行かない、車を運転する人に酒を飲ませない、酒を飲んだ人に車を貸さない、酒を飲んだ人の運転する車に同乗しないなど飲酒運転を許さない環境をつくりましょう。
 - ・運転中のスマートフォンの使用「ながらスマホ」は、交通事故に直結する危険な行為なのでやめましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底
 - ・16歳以上の自転車利用者による一定の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）が導入されています。
 - ・交通ルールを守り、ヘルメットを着用するなどして、交通事故を起こしたり遭わないようにしましょう。



雲

海

事件事故は、
110番通報を！
三次警察署
0824-64-0110

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺にご注意！

- SNS型投資詐欺とは
SNS等の広告を通じて、投資すれば必ず儲かる等信じさせ、投資金や利益の出金手数料名目で金をだまし取る手口
- ※ 対策
 - ・誰でもできる、必ず儲かるはありえない
 - ・振込先が個人名義の口座は振り込まない
 - ・SNS等での勧誘は疑う
- ロマンス詐欺とは
SNSやマッチングアプリなどで知り合った相手に、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭をだまし取る手口
- ※ 対策
 - ・お金に関する話を持ち掛けられても断る
 - ・違和感を感じたら、すぐに付き合いをやめる



特殊詐欺被害総額
※令和8年7月末暫定値

- ・広島県 487件
被害額 約34億円
- ・三次署 7件
被害額 約2,650万円

人身事故発生状況

- ・広島県 2,414件
(死者28人)
- ・三次 27件(死者2人)
- ※令和8年7月末現在

スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに！

さらに防犯機能も充実！！

音楽隊動画も
アプリから！



オトモポリス

オトモポリス

今すぐ!!
ダウンロード!!

